

長野県高等学校体育連盟
新型コロナウイルス感染症に係るガイドライン（7月15日改訂版）

長野県高等学校体育連盟

1. 令和3年度長野県高等学校体育連盟主催大会の実施について

長野県高等学校体育連盟が主催する大会は、長野県教育委員会が定めた「新型コロナウイルス感染症に係る県立学校運営ガイドライン」により、可能な限り感染症対策を行った上で実施します。

2. 専門部が行う感染症対策

- (1) 競技団体が定める「感染症に係るガイドライン」による感染症対策を行う。別途配布する「大会開催時の感染防止策チェックリスト」を参考に感染対策を徹底する。
- (2) 3密（密閉・密集・密接）を回避する。
 - ・屋内施設においては、定期的な換気を行う。入場口のドアを開放し、送風機等で気流を作るなど、可能な限り空気を滞留させない。
 - ・更衣室は少人数で短時間の利用とし、換気に配慮する。また可能な限り消毒する。
 - ・休憩・待機スペースは、広さにゆとりをもたせ、他の参加者と密になることを避ける。
- (3) 共用を避けることが難しい用具やベンチ等は、こまめに消毒する。
- (4) 入場口及び会場内に手指の消毒設備を設置する。共用場所のドアノブ等、人の頻繁にさわる場所の消毒を徹底する。
- (5) 大会2週間前からの健康チェックシートにより、参加者の体調を確認する。
- (6) 観客の管理
 - ・原則として無観客とするが、入場者の把握と検温、観客同士が密とならないような会場設営、選手と観客が接触しないような措置等が可能で、大会運営に支障がない場合は保護者等の入場を認める。
- (7) 専門部内に新型コロナウイルス感染症対応担当者を設置する。（委員長兼務可）

3. 大会参加者の留意点

- (1) 発熱（37.5℃以上）や咳・咽頭痛などの風邪症状、だるさや息苦しさ、味覚や臭覚の異常など体調不良の場合は医療機関を受診し、大会参加についてはその指示に従うこと。
- (2) 大会2週間前から検温と体調管理を行い、健康チェックシートを持参すること。
- (3) マスクを持参し、スポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること。ベンチ入り選手もゲームに出ていない場合は、マスクを着用すること。
- (4) 他の参加者との距離2m（最低1m）を確保し、大きな声で会話・応援等をしないこと。
- (5) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- (6) 大会中の飲食は必要最低限にとどめ、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにし、咳エチケットを徹底すること。
- (7) ゴミ（特に鼻水・唾液等がついたもの）は、ビニール袋に入れて密閉し各自持ち帰ること。
- (8) 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに顧問に申し出ること。
- (9) 専門部が定める感染症対策及び注意事項を遵守すること。

4. 参加校への注意事項

- (1) 各校で、参加生徒・教職員の検温結果及び健康状態を把握した上で大会参加してください。
* 引率責任者は、大会期間中参加生徒が持参するチェックシートとあわせて生徒の健康状態を直接確認してください。
- (2) 大会参加については、生徒本人と保護者の意向を尊重し、参加の強制とならないよう十分配慮してください。
- (3) 生徒及び教職員が感染者となった場合、療養期間は大会参加禁止とします。なお、完治後の大会参加にあたっては、主治医または保健所に相談してください。濃厚接触者となった場合、外出自粛期間は大会参加禁止とします。接触者は、PCR 検査結果が陰性であれば大会参加可能です。
チーム内で濃厚接触者等となり PCR 検査を受ける生徒がいる場合、検査結果が出るまでの他の生徒の大会参加については、医師または保健所が感染リスクが低いと判断した場合、参加可能とします。
- (4) 学校において生徒・教職員の感染が確認された場合、保健所が感染者の行動履歴把握や濃厚接触者等特定の為の調査を行います。学校設置者が、保健所の調査や学校医の助言等を踏まえて臨時休業（学校の全部）の判断をした場合、当該学校はその期間は大会参加禁止とします。
・上記により、大会出場を辞退した場合は高体連事務局まで連絡してください。
- (5) 大会終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した生徒・教職員がいた場合は、速やかに専門委員長及び高体連事務局まで連絡してください。
- (6) 「新型コロナウイルス感染症に係る県立学校運営ガイドライン」の「部活動について」が、感染状況の悪化に伴い見直された場合は、大会を延期または中止する場合があります。
- (7) 参加チーム数（人数）の 30% または専門部が示す割合を超える不参加となった場合は、大会の中止について検討します。
- (8) 宿泊を伴う活動については、『「新型コロナウイルス感染症に係る県立学校運営ガイドライン」(令和 3 年 5 月 6 日改訂) (別紙 2) 部活動について 2 感染症対策の徹底 (5) 各種大会、練習試合、合同練習会、遠征、合宿等の参加について」に従って判断してください。

* このガイドラインは、今後の新型コロナウイルス感染症予防に関する知見の集積及び地域の感染状況を踏まえて、見直すことがあります。

<参考>

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」(2021.4.28Ver6)

文部科学省

「令和 3 年度全国高等学校総合体育大会実施時における新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針（第 2 版）」(令和 3 年 5 月 25 日)

(公財) 全国高等学校体育連盟

「新型コロナウイルス感染症に係る県立学校運営ガイドライン」(令和 3 年 5 月 6 日改訂)

長野県教育委員会